

VI 希少動植物の保全

<主要施策の取組状況>

1 希少動植物の保全方針・対策と調査モニタリングの検討

① **FS** 希少動植物の保全手法・対策の検討

- ・ ツキノワグマの学習放獣及び捕獲個体の計測調査を行い、ツキノワグマの保護管理について検討を進めた。
- ・ オオタカ、ガンカモの生息状況調査を実施した。

② **FS** シカ影響と森林生態系の動向調査の検討

- ・ シカ影響による森林生態系の動向調査として、56 のモニタリング地点のうち 12 地点で植生調査（4～5 年間隔）を実施したところ、植生保護柵内の林床植生の被覆率やササ稈長、更新木樹高といった植生指標が上昇傾向であった。柵内の 5 地点中 4 地点で被覆率が増加し、1 地点でスズタケの一斉開花枯死の影響で減少した。

③ **FS** 希少種保全のための管理方針の検討

- ・ 希少動植物の保全の必要性と手法の検討にあたって、基礎的な情報が不足していたため、「自然公園の利用のあり方と管理方針」に位置付ける保全方針について、手順の検討まで至らなかった

④ **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討（IV-1-③）

- ・ 相模川水系 1 支流および酒匂川水系 3 支流で、丹沢在来のヤマメの採捕調査を行った。
- ・ この結果、相模川水系で採捕したヤマメは僅かだった。一方、酒匂川水系の A 沢では 70 尾、B 沢では 70 尾、C 沢では 35 尾のヤマメを採捕し、外部形態の分析を行うとともに、一部の支流で遺伝子解析を行った。

2 希少動植物の保護・回復事業の実施

⑤ **FS** 希少植物の植生保護柵による保全（I-3-⑦）

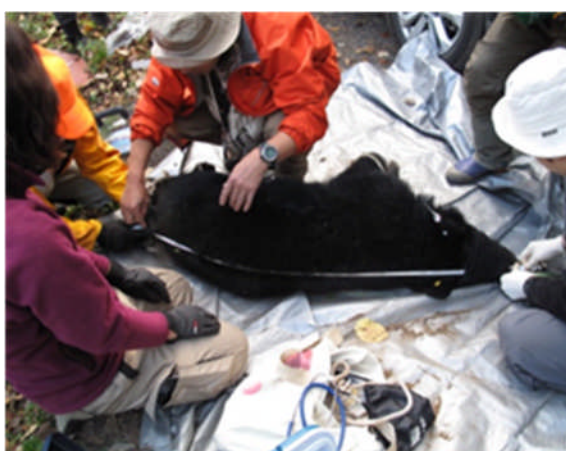
- ・ 土壌保全工の実施効果を把握するため、施工地において植生調査等を行った。
- ・ この結果、柵内で合計 8 種の希少植物（県絶滅危惧種）、丹沢山山頂付近の柵外でクルマユリとハルナユキザサの開花個体を確認したほか、昨年度に続き、絶滅種扱いのフジチドリを確認した。
- ・ 希少種を保護するため、稜線部の既設の植生保護柵の巡回点検及び補修を行った。

⑥ 希少植物の流域間遺伝子解析と現地植え戻し

- ・ 平成 27 年度に植え戻しを行い、間もないことから、平成 29 年度以降に経過観察を行うこととした。

○希少動植物種の保全対策実施状況（H28）

希少動植物の保全方針・対策と調査モニタリングの検討	希少動植物の保護・回復事業の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの学習放獣及び捕獲個体の計測調査を行い、ツキノワグマの保護管理について検討を進めた。 ・丹沢在来ヤマメ生息地であると考えられる支流において、ヤマメの採取調査・遺伝子解析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稜線部において植生保護柵の設置、巡回・点検及び補修を行った。（実績は特定課題Ⅰを含む）。



捕獲されたクマの計測状況



昨年度に引き続き確認したフジチドリ

○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

